

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」 順次交付しています

「第十一回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」は、交付の準備が整い次第、請求者へ通知します。

交付状況(令和3年6月1日現在)
令和2年5月頃に請求した人へ交付中
☎ 社会福祉課 32-1387

金婚・ダイヤモンド婚・ プラチナ婚をお祝い

今年、結婚50年・60年・75年の節目を迎えた(迎える)ご夫婦をお祝します。
該当するご夫婦はお申し出ください。

- ◆ **金婚(結婚50周年)**
対象 昭和46年に結婚した夫婦
- ◆ **ダイヤモンド婚(結婚60周年)**
対象 昭和36年に結婚した夫婦
- ◆ **プラチナ婚(結婚75周年)**
対象 昭和21年に結婚した夫婦



◆ 共通事項

申込窓口 高齢介護課、各支所、松合出張所
申込期限 7月9日(金)

※お祝いの内容は次号でお知らせします。

☎ 高齢介護課 32-1406

熊本地震の被災者支援 申請期限を延長

■ 住まい再建支援事業

対象事業

- ・ 自宅再建利子助成事業
- ・ リバースモーゲージ利子助成事業
- ・ 転居費用助成事業
- ・ 民間賃貸住宅入居支援事業
- ・ 公営住宅入居助成事業

申請期限 再建先に入居して半年経った日または令和4年3月31日(※)のいずれか早い日

☎ 社会福祉課 32-1387

■ 災害復興住宅融資

申込期限 令和4年3月31日(※)

☎ 住宅金融支援機構

0120(086)353

高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画を答申しました



3月30日、市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会の江上 寛 審議会委員長が「宇城市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を守田憲史市長へ答申しました。

この計画は、令和3年度から3年間の高齢者の介護予防や介護保険サービスについて定めたもの。これからの3年間『やすらぎと幸せを実感できる宇城市』を目指し、本計画を推進していきます。
☎ 高齢介護課 32-1406

農作物や農業用施設などが被災したら被災状況を 写真で記録してください

農作物や農業用施設、機械などが自然災害の被害を受けた場合、被災時のままの状況が分かる写真を撮ってください。支援事業が立ち上がった場合に必要になります。

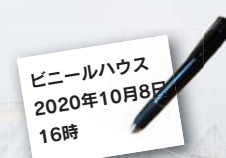
記録のポイント

撮影した日時や農作物・施設・機械の名前をデータ名や写真の裏に記載する

撮影するもの

- ・ 被災状況(全景)
- 〈施設の場合〉
 - ①被災施設の4方向(前面、背面、側面)
 - ②農業資材など、農業経営に使用していた状況が分かるもの
- 〈機械の場合〉
 - ①型式番号プレートなど(能力などの確認)
 - ②アタッチメントなどの装備

☎ 農政課 32-1641



6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めています。

人権擁護委員紹介(4月1日付新任)



いちむら ともあき
委員
(三角町)

人権擁護委員は、親身になってあなたの相談に応じます。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

☎ 人権啓発課 32-1708

トイレに紙おむつなど 詰まりの原因になるものを 流さないで



トイレに紙おむつやタオルなどの異物が流れ、下水管が詰まる事例が多発しています

梅雨時期は雨水があふれ、下水管に流れ込むことがあります。そのとき、下水管が詰まっていると、汚水がマンホールから噴き上がるなど生活環境に重大な被害を及ぼします。トイレには、トイレトーパーなどの水に溶けるもの以外は、絶対に流さないでください。

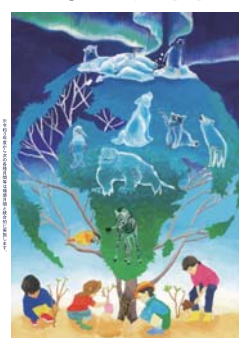
また、下水管に油が流れ込むと、冷えて固まり、詰まりの原因となります。トイレ以外でも、油や食べ物の残りを流さないでください。
☎ 上下水道課 32-1674

6月は「環境月間」

身の周りの生活環境や温暖化などの地球規模の環境問題について考え、できることから始めてみませんか。

令和3年度環境月間ポスター

自然を育めば
動物たちが生き生きできる



令和3年6月1日・6月30日

☎ 衛生環境課 32-1598

自転車保険 加入が義務に

県では、10月1日以降、県内で自転車を利用する全ての人に、「自転車保険」への加入が義務付けられます。

加入方法

保険代理店、コンビニなど
※自転車保険という名称でなくとも、自動車保険や火災保険、傷害保険などの特約で補償される場合があります。加入している保険会社にご確認ください。

☎ 県くらしの安全推進課

096(933)2296

講座

ガーデン・エコ・フラワー講座



日程 6・12月の第3金曜(8月を除く全6回)

時間 10時～12時

場所 三角防災拠点センター

内容 身近にある庭や野の草花を使ったフラワーアレンジ

講師 堀川 弘子

対象 市在住・在勤の人

定員 先着15人

教材費 1500円(全6回分)

申込方法 窓口、電話

☎ 三角防災拠点センター

32-1322